

文法と修辭のあいだ

伊 土 耕 平

一・はじめに

文法とは「文(センテンス)を作るためのきまり・法則」で、最近では「文章(テキスト)を作るためのきまり・法則」も、ある程度含むことが多い。

他方、修辭とは「効果的な表現を作るための技法」で、それを使用する／しないは表現者の自由であり、通常は法則ではないとされる。なお、本稿において「レトリック」でなく「修辭」という語を使う理由は、明治以来の伝統に従ったということと、「文法」が漢語であるので、それに対応させたということによる。

では、法則と技法はまったくの別物であろうか? そう単純ではない。本稿ではまず文法と修辭の間の「関係」について考察する。さらに、表題の「あいだ」には「境界」の意味も込めており、文法／修辭のどちらとも言える、中間的な現象についても考察する。最終的には、文法と修辭を統合した表現構造を描き出そうとする。

その表現構造の見取り図をあらかじめ示すと、次頁のようになる。文法を中心として、多様な修辭法をその周辺に配置するというモデルである(A・Dは仮の記号)。図中の「物事・思い」は、未だ文の形をとらない漠然としたものであり、語や文の断片、イメージなどの雑然とした集まりである。それが文法に入力されて、具体的な文や文章として出力されると考える。

修辭Dは、いったん出力された文に操作を加えて、効果的な表現を作る。これがこれまでの、文法と修辭の關係に関する一般的な見方であろう。また修辭Aは、例えば隱喩が認識作用と關係するような場合で、そのようなことは現在では広く認められている。残る修辭BとCは、それほど議論されていないようである。Bは、文法に入力される語などに作用する修辭で、Cは文法とも修辭とも考えられるものである。

言語機能をモジュール的に考えることは、初期の生成文法など、古くから行われている。また、修辭に比べて文法

を、ある程度まとまったモジュールであると考え、それほど変には思えない。

筆者（本稿の筆者。以下同じ）が、浅学菲才にも関わらずこのような大きなテーマで論文をまとめようと思ったのは、研究者としての引退が近づき、これまでしてきたことを総括してみたいと思ったからである。少しお付き合い願えれば幸いです。

二・ 先行研究と本稿の枠組

本論に入る前に、文法と修辭の關係について考察した、先行研究を概観する。文法論・修辭学ともに長い歴史があるが、ここでは日本の、明治期以降に限定する。

まず、文法研究の側から概観する。それまでの国文学と西洋系の文法研究を折衷したとされる大槻文彦(1867)においては、「文章篇」として「挿入文」「倒置句」などの記述があるが、とくに修辭法という意識はないようである。これに對し、本格的な文法書である山田孝雄(1908)は、文法學と修辭學とを峻別し、文法學は記述を目的とし修辭學は巧拙を論ずることを目的とする、修辭學は文法學を基礎としてさらに一歩進んだ目的を持っている、などとする(111頁)。

他方、西洋學術の影響下、多数の修辭學書が出た。管見の限り、多くの技法を収集・整理するタイプの研究が主で

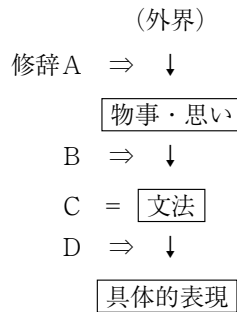


図. 文法と修辭を統合した表現構造

あり、文法との關係を論じたものはあまりない。その中で、武島又次郎(1888)が、前述した山田と同様の考えを述べていることが興味深い(p.25)。しかし武島にせよ山田にせよ、文法と修辭の關係の本格的な考察とは言いがたい。

言語過程説にもとづいて国語學の再構築を試みた時枝誠記は、戦後、「言語に於ける単位」として語・文・文章を挙げ、文法研究の對象とした(時枝1950: p.118)。文法論の下位部門としての「文章論」を提唱したわけである。

文法論が修辭學へ接近する可能性もあったわけだが、同書においては具体的な分析はほとんどない。その後、時枝

1960『文章研究序説』において「文章研究の一般的課題」について考察した。「文章の表現形式の特異性」「言語の主体と文章」などの問題である(p.3)。これらは修辭学とは別物と考えてよいだろう。「文章研究」という題名からもわかるように、純粹な文法論でもなくなった。

その後、永野賢が文法論の下部部門としての「文章論」を完成させるべく研究を続け、最終的な形として永野1986がまとまった。この研究は後述するように部分的に修辭学と重なるが、文章を構成する法則の解明を目的としており、全体として見れば修辭学とは別物と考えられるだろう。

時枝・永野以降、文章を文法的に研究することは可能であるか、ということがしばしば議論された。例えば、一九八四年に国語学会(現・日本語学会)の春季大会で「文章論の開拓」というシンポジウムが開かれ、文法論としての文章論の可能性についての議論も少しあったと、その会場にいた筆者は記憶している。パネリストは永野賢、林四郎、南不二男で、樺島忠夫が司会という構成であった。現在ではそのような議論はなされない。研究分野の守備範囲を厳密に定義することにはそれほどとられない、ということであろう。

文章論と似たような研究としてテキスト言語学がある。その初期の著名な研究であるハリデイとハサン1976は、テキストの「結束性」を主要な研究対象とし、文法的結束性

(指示・代用・省略・接続)と語彙的結束性があるとする。文章(≡テキスト)は文法的にも分析されるということになる。このあたりが現時点での共通理解と考えてよかろう。しかし、ハリデイとハサン1976は、修辭については何も言うっていない。

久野暉1978は「談話法規則」を文法論の中に位置づけた(p.306)。同書では談話法規則として「省略」と「視点」の問題が議論されているのだが、かなり修辭に近い問題に思われる。しかし久野自身は、あくまでも文法に近い問題と考えているようである。省略の反対の「反復」を扱った牧野成一1980も、とくに文法と修辭の関係については考察していない。

他方、一九六〇年代ころから「新しいレトリック」の動きが始める。単なる言葉のあやではなく、説得の技術としてのレトリックが言われるようになったのである(例えばベレルマン1977)。日本では、波多野完治1973などがその流れを受けているが、具体的な分析は少ない。

もう一つ重要な動きとして、修辭を認識と関係づける研究がある。佐藤信夫1978、1981以下の一連の研究や、レイコフとジョンソン1980などで、比喩が認識に深く関与しているというのである。この考え方は認知言語学の基本的な考え方となつて、現在でも盛んに研究されている。

従来、技法を収集し体系化するタイプの修辭学では中

村明¹⁹⁹¹があり、のちに増補・再整理された(中村²⁰⁰⁷)。また、佐藤信夫他²⁰⁰⁶において、中村とは分類原理が異なる体系が示された。どちらの体系も包括的・網羅的なもので、今後の修辞学研究が基礎を置くべきものである。しかし、ともに文法との関係についてはとくに言及はない。

テキスト言語学のその後として、野村真木夫²⁰⁰⁰、甲田直美²⁰⁰¹、砂川有里子²⁰⁰⁵、庵功雄²⁰⁰⁷などがある。それぞれ特徴的な部分があり、テキスト言語学として括るのは単純化しすぎかもしれないが、言語形式の機能を記述しようとする点では広義の文法と見てよいと思う。これらも修辞に関する記述はあまりない。

最後に、メイナード泉子¹⁹⁹⁷・²⁰⁰⁰・²⁰⁰⁴などの一連の研究が挙げられる。メイナードの研究は独自の哲学にもとづき、広範囲にわたる。その中に、文法形式の修辞的效果を論じた部分が多くあり、それらは文法と修辞が融合した研究と言うことができる。しかし、文法と修辞の関係そのものについてはとくに語られていない。

また、石黒圭²⁰⁰⁴は実用書ではあるが、包括的な文章研究という側面もある。「文法と修辞の役割分担」のような記述も少しあるが、両者の関係についての十分な考察とは言い難い。

以上、先行研究を概観した。まとめると、文法と修辞の

関係についての考察は、あまり見られない。中で、山田¹⁹⁰⁸が両者を峻別したことが印象に残る。

しかし筆者には、両者が峻別できるとは思えない。複雑に絡みあっている。そこで以下において、個々の修辞技法ごとに、文法との関係を検証していきたいと思う。二〇二二年から実施される、高等学校の新しい学習指導要領(文学国語)には「文学的な文章における文体の特徴や修辞などの表現の技法について、体系的に理解し使うこと」とある(「知識及び技能」(1)エ)。「体系的に理解」するためには、文法との関係なども考えておいたほうがよいだろう。

なお本稿では、文法の範囲をこれまでどおり「文を作る法則」としておき、いわゆるテキスト文法などの、文を越えるものを「広義(の)文法」と言うことにする。また、修辞技法の体系としては中村²⁰⁰⁷のものに従う。これは「言語操作という観点から」整理・体系化したもので(中村¹⁹⁹¹: p.93)、他のものよりもわかりやすいからである。その体系の概略を示せば次のようになる。

(1) 中村(1991、2007)の修辞体系

I. 展開のレトリック… 1. 配列 2. 反復 3. 付加 4. 省略

II. 伝達のレトリック… 5. 間接 6. 置換 7. 多重 8. 摩擦

なお、中村体系に関しては、体系とは名ばかりでむしろカタログと称するものに終わっているという批判もある（瀬戸賢一1992）。確かに細部には問題もあるが、「わかりやすさ」は重要である。また、例えば佐藤他2006は評判が「高いが、体系の中に「論証の《あや》」も含めている。伝統的なレトリックの扱いに準じているのだが、本稿では論証を含まない体系で考えたい。ちなみに新指導要領では、「論理国語」を別科目にしている。

以下に、文法と修辞のもっとも基本的と考えられる関係から考察を始める。中村体系中の修辞技法のそれぞれを、文法との関係において分別するという方法をとるが、すべての技法を取り上げるとは、紙幅の都合などにより不可能である。特徴的な技法を取り上げるにとどまる。

もう一つ述べると、本稿では筆者の「内省」にもとづいて論述する。筆者の頭脳の程度を考えると心細い限りであるが、まずはそこから始めるしかない。

三．文法のあとで作用する修辞（修辞D）

既に述べたように、修辞は文が出来上がったあとに操作を加えるものだ、というのが通常の理解であろう。本稿で言えば修辞Dになる。理屈で考えれば、文法が働いて、ある表現が構想されたあとに何らかの修辞を加えることは、大抵可能である。すると、すべての技法は修辞Dとなる可

能性があるはずである。

以下、具体例にもとづいて考える。まず「展開のレトリック」からみると、配列の一つに転置法がある。これはよくある表現で、例えば次のようなものである（傍線は筆者のつけたもの。以下同じ）。

（2）やがてセナは、アラン・プロスト（57）と激しく王座を争うようになる。車ごとにはじき飛ばすような荒々しさも見せた。「そこまでして勝ちたいのか」「自分だけは死なないと思っている」。批判を浴びても変わらない。

正気とは思えない走行には、しかしセナだからその計算が働いていた。「朝日新聞2013.3.20より。セナは34歳で事故死したカー・レーサー」

文構造上、つまり文法的に言えば、接続詞は命題部分の外、語順で言えば文頭にくるはずである。しかし、「しかし」を文の途中に回すことよって「走行には」のあとでいったん文脈が切れ、「しかし」のあとの「セナだからその計算が働いていた」が強調される。いったん構想された文に対して、転置法という修辞を加えて（＝配列を変えて）、そのような効果を出しているわけである。

次に反復の類については、例えば豊語法（例「きつとき」と成功する）が、修辞Dの例としてわかりやすいだろう。

次に付加の類については、まず、わかりやすい例として強調重複が挙げられる。「馬から落ちて落馬して」の類である。これは「馬から落ちて」「落馬して」のいずれかともともと目指された表現であろう。しかし余分な言葉を付加して、滑稽さを出しているわけである。これも文法のあとに修辭が作用していると考えられる。

他に虚辭・冗語法・接叙法・ためらい・修辭的訂正などが修辭Dの付加類として、わかりやすい。

付加類の最後に、中村体系にない技法として、次のような現象について述べたい。いわゆる主語の省略現象である。次の例をご覧いただきたい。

(3) よだかはもうすっかり力を落してしまつて、はねを閉じて、地に落ちて行きました。そしてもう一尺で地面にその弱い足がつくとくとき、(φ / よだかは) 俄かにのろしのようにそらへとびあがりました。

〔宮沢賢治「よだかの星」、『新編 銀河鉄道の夜』

新潮文庫1289所収〕

φ記号は、あるべき要素が省略されている箇所を表す。空欄部分に主語「よだかは」が入るか否か。まず文法的にはどうか。清水佳子1995によれば、後続する文の叙述の類型によって主語の表示(清水の用語では「顕現」)省略が

ある程度決まるとされる。簡単にまとめれば、事象叙述が後続するときは主題の省略が多く、属性叙述が事象叙述に後続するときは表示が多い(ただし「評価」のときは省略される)。属性叙述が連続するときは表示/省略両方ある、というものである。なお、叙述の類型とは益岡隆志の考えで、事象叙述とは「特定の時空間に実現するイベント(出来事)を述べるもの」であり、属性叙述とは「対象が有する属性を述べるもの」である(益岡2008による)。

清水の考え方はおそらく正しい。つまり、同一主体が起こす継起的な一連の事象があった場合、その一つ一つについて主体を明示する必要はない。属性を述べるときは、違う次元のことを述べるのだから「境界」(砂川有里子1988の用語)が生じ、主題明示の必要が出てくる可能性がある。ちなみに事象/属性の区別は言語にとって基本的なものと考えられ、最近はとくに属性叙述の研究が盛んになりつつある。

さて、清水説が正しいとすると、例(3)は「落ちて行つた」と「とびあがつた」という事象叙述が連続しているのだから、主語は不要である。実際、7名の日本人(学生6、50代女性1)に簡単なアンケートしたところ、φ#6、明示#1、のようになった。つまり、多くの人の頭にある「文法」でも、この例は主語が省略されるのが普通なのである。

しかし原文では「よだかは俄かにのろしのようにそらへ
とびあがりました。」となつていたのである。作者・宮沢
賢治の真意は推測するしかないが、常識的に考えれば、よ
だかをとくに明示して強調しようとしているのである。中
村体系にはないが、これも修辭の一つと考えてよいとす
ると、「主語明示」（＝文法上不要なところにことさらに主
語を明示する）と呼べるだろう。中村体系では「付加」に
入れるべきである。

それはともかく、以上のような場合は、文法の後に修辭
が働くと考えて間違いない。なお、以上の議論の詳細につ
いては拙稿²⁰¹³を、ご覧いただきたい。

付加は要素を増やす方向の技法であったが、逆に減らす
方向の技法が省略である。わかりやすい例は頓絶法で、い
ったん文法が働いて「雨が降ってきた。」という文が構想
されたあと、述語を表出せず、「雨が…。」と表現する類で
ある。これも修辭Dである。

次の例は省筆（あるいは場面カット）である。

（4）草原を横切つて、二人の男が競い合うように走る異
常な光景を、月が照らしている。馨之介は追いつき、弥五
郎の激しく喘ぐ息遣いを聞きながら追い越すと、そこで立
止った。弥五郎は切り裂かれた脇腹を押えたまま、なお走
り続けたが、やがて不意に立止ると、顔を後にねじ向けた。

「藤沢周平『暗殺の年輪』文春文庫1978」

傍線部には「一太刀浴びせて」のような内容があるはず
であるが、省略されている。一連の行為を順に表現するこ
とも広義文法であるとすれば、一太刀浴びせるを含めた文
脈がいったん文法の段階で想定され、そのあと省略され
ると考えられる。

同様に考えられるのは、脱落・断叙法・黙說法など（い
ずれも省略類）多い。

「伝達のレトリック」に移る。文法から出力された文（た
だしまだ構想の段階）に対して、一部を遠回しな表現に変
更したり（間接）、比喩的な表現に置き換えたり（置換）、
洒落をきかせたり（多重）することは、よくあることであ
る。

最後に摩擦の例を挙げよう。超格法である。室生犀星は
独特な文体を持つことで有名だが、次のような例がある。

（5）兼家はその時、歌才にたけたこの女がふしぎな、あ
る気高さを見せていることに奇異の眼でながめた。女の気
品なぞ兼家はまるでふだんは吐き捨てていたのに、紫苑の
上が真面目くさつて話し出すと、その妙な照るような品の
ある顔が緊つて来て、美しい顫えを見せていることに気づ
いた。

『室生犀星』かげろふの日記遺文』角川文庫1967』

通常の文法では「…ことを…ながめた」となるはずである。試しにインターネット上の『青空文庫』内で検索したところ(二〇一八年十一月二四日)、犀星の作品の中に「○○をながめ／眺め」は二五例あったが、「○○にながめ／眺め」は一例もなかった。このことから(5)は、ことさら超格表現にしたと考えられる。するとこの例も、まず文法的な表現が構想され、その後修辭的に超格表現に変更された、と考えることができるであろう。

摩擦類では他に接離法・避板法なども修辭Dとしてわかりやすいが、省略する。

四・文法と修辭のどちらとも言えるもの(修辭C)

文法と修辭には重なる部分(どちらとも言えるもの)もある。すなわち修辭Cである。

まず「展開のレトリック」のうち配列の類から考えると、序次法が挙げられる。これは「一定の方針に従って順序正しく述べる修辭技法」(中村2007: p.229)であるが、「順序正しく」というのは広義の文法とも考えられる。例えば上から下へという空間的な順序や、先から後へという時間的な順序に従って表現していく場合、その「順序」は言語形式の配列を決定しているわけであるから、それを広義文

法と考えるのもそれほど変ではない。他方、そのように表現したほうが効果的である、と考えれば修辭の一つということになる。このように序次法は修辭／広義文法のどちらとも言える。しかし他の配列の多くは前述のように修辭Dのようである。

修辭Cに属する反復類としては、まず対句法がそうであろう。修辭であると同時に、構成法つまり文法でもある。同様に、反照法(作品冒頭の一文を末尾で繰り返す)も、広義の文法であり、かつ修辭でもある。

付加類では列挙法が修辭Cであろう。「xとyとz:」という表現は、並列(並立)という文法機能の発現であると同時に、列挙という修辭そのものでもある。

次に省略類だが、名詞提示が修辭Cに該当すると考えられる。例えば、

(6) 「作品の冒頭」昭和十九年七月――。

横浜港は、見るかげもない港、いや、見たこともない港に変わり果てていた。

棧橋は迷彩にくすみ、芝生の緑は剃ぎとられ、夏というのに波止場に行く人の姿は暗く乏しい。にぶく静まった港内には、もちろん外国船のかけ一つなく、N・Y・K、O・S・Kなどの巨船の姿もない。

〔城山三郎『硫黄島に死す』新潮文庫1984〕

このような、時・所を設定する表現はよく見られる。直後のダッシュを重視すれば、何らかの説明的な言葉が省略されていると考えられる（例えば「昭和十九年七月のことである」など）。つまり、省略の技法の一つである。

他方、学校文法的には、独立語と見ることもできる。つまり、句点で切れてはいるが、述語「変わり果てていた」に係ると考えるのである。そうすると、傍線部は文法的機能を発揮しているとも考えられる。文法と修辞のどちらとも考えられる表現である。

「伝達のレトリック」に移る。まず間接類であるが、例えば二重否定は、文法論の中で取り上げられることも多い。ある命題に「……ないわけではない」などの判断辞を加えるのは文法的な営みである。他方、そのような表現は修辞技法の一つでもある。どちらとも言える。他に反対否定・緩叙法・設疑法なども同様に考えてよいだろう。

置換類・多重類には、文法とも考えられる修辞は見つからない。

最後に摩擦類であるが、いわゆる歴史的現在が、どちらとも言えるものである。永野1988は「現在形表現は、過去形表現によって何らかの形でしめくられることになってくる」と言う（p.268）。例えば志賀直哉の「かくれん坊」という文章では、「……声がする。」という歴史的現在の表現で始まり、ある出来事が起こり、最後は「……声がした。」

という表現でしめくられている。このような表現のありかたを永野は「典型」であると言う。「文法規則」であると明確には言っていないが、永野が「文法論的文章論」を標榜することからすれば、これも広義の文法と考えてよいのではないか。他方、このような表現は現実感を出すための修辞であるとも言える。中村体系では摩擦の中に「現写法」という名で入っている。このような表現も、修辞Cに位置づけられる。その他の摩擦類については、省略する。以上、文法と修辞の両方に属する現象について述べた。

五・文法の前で作用する修辞（修辞B）

文法よりも前に修辞が作用する場合（修辞B）には、修辞的に作られた要素が文法に入力される場合と、文を形成するときに（つまり文法が働くときに）修辞が文法を規制する場合とがある。後者は修辞と文法が同時ではないかと疑問を持たれるかもしれないが、影響するものが先で影響されるものが後と考えるのが理屈に合っている。

まず、修辞的に作られた要素が文法に入力される場合を考えると、わかりやすいものとして点描法（付加の一つ）が挙げられる。

（7）それは醜いとしか言いようのない一人の老人の写真であった。尤も世間で精神美と呼ばれるようなないかがわし

い美点を見つけ出すことは、さして困難ではなかつたろう。広い額、削ぎとられたような貧しい頬、貪欲さをあらわす広い唇、意志的な顎、すべての造作に、精神が携わった永い労働の跡が歴然としていた。しかしそれは精神によつて築かれた顔というよりは、むしろ精神によつて蝕まれた顔である。この顔には精神性の或る過剰が、精神性の或る過度の露出があつた。恥部を露わに語っている顔が醜いように、俊輔の醜さには、恥部を隠す力を失つた精神の衰えた裸体のような、一種直視の憚られるものがあつたのである。

〔三島由紀夫「禁色」新潮文庫1988〕

傍線部が点描法であるが、「広い額」などを「すべての造作」という語で括り、それに「に」という助詞をつけることによつて始めて文の成分として機能する。つまり文法が働くより前に修辭が働いて傍線部が構成されていると考えられるのである。ちなみに渡辺実1971は「独立素」ということを言う(252頁)。いわゆる独立語などが該当するが、それらは成分以前の存在であり、後続する要素によつて文法的な機能が回復されるとする。この考え方に近い。

この考えに対して、先の列挙法が修辭Cであれば、この点描法も同じではないか、と批判されるかもしれない。確かに、両者に本質的な違いはない。しかし(7)のような助詞なしの場合は、理屈の上では、文法的機能はまだ働い

ておらず、点描法が先に働いていると考えたい。

次に、いわゆる造語法(語構成論)について述べる。これを形態論(文法論の一部)に含める立場と、語彙論に含める立場とがある。本稿は後者に近い。文法以前に修辭Bによつて派生語などが作られ、その後文法に入力され、文として出力される、と考えるほうがわかりやすい。

造語法は反復・付加・省略にまたがる。すなわち、反復類の疊語法(例、山々)、付加類の虚辭(例、夕焼け小焼け)・情化法(例、ど根性)、省略類の頭部省略(こんにははチワワ)などである。修辭が働くことによつて作られ、その後、文法に入力されるわけである。

さて、修辭が文法を規制する場合に移ると、まず配列類には該当する技法はないようである。

次に反復類については、わかりやすい例として造句法(リズム)が挙げられる。例えば俳句を作るとき、五七五という枠組みに合わせて言葉を組み立てる。このような場合、修辭が文法を規制すると言つてよいだろう。首句反復・連鎖法・倒置反復・句拍子・同形節反復・対句法など、反復類の多くが修辭Bと考えられる。

付加と省略については、とくに該当例が見つからない。

間接の多く、すなわち婉曲語法・反語法・皮肉法・挙隅法なども修辭が文法を規制していると考えられる。例えば「ひどい味だ」と言いたいときに「すばらしい味だ!」と

言ったとする。先の図の「物事・思い」の段階では、味^シひどい^シのようなイメージが頭に浮かんでいる。それが文法に入力される時に反語法（皮肉のこもった）が作用して「すばらしい」に代えられ、「（これは）すばらしい味だ！」のような文として出力されるのである。

置換類も、右の間接類と同じような、語の変更がありそうである。

多重類では、縁語・類装法・洒落・掛詞などが、規制として働きそうである。例えば、「袖ひちて」ときて「すくひし水の」とならず「むすびし水の」と文（この場合は歌）が構成されるのは、言うまでもなく縁語が頭にあるからである。あるいは、「彼は納豆食う」と納得する」などことさら類音の語を使うのは（「食べる」でなく「食う」）、洒落という修辭が文を作るときに作用していると考えられる。文法直前の、語の選択段階で修辭が規制している。

同様のことは、摩擦類の誇張法・矛盾語法・異例結合・逆説・避板法などにも言える。例えば、^シとても緊張した^シと言いたいときに「心臓が口から飛び出そうだ！」などとよく言う。これも「物事・思い」の段階では、緊張^シとても^シのような言葉が浮かび、それが文法に入力される前に誇張法が作用して「心臓が飛び出る」に代えられ、その後、文として出力されるのである（置換類（≠比喩）とも考えられるが）。

以上、文法の前に作用して文法への入力となる要素を作る修辭と、文法を規制する修辭について述べた。

六．文法とは直接関係しない修辭（修辭A）

すでに述べたように、修辭とは単なる技法というだけでなく、人間の認識と深くかかわっている（ものが多い）というのが佐藤1978やレイコフとジョンソン1980以来の考え方である。例えば、次の例をご覧いただきたい。ともによく使われる表現である。

(8) 瀬戸内海に浮かぶ鳥々

(9) 野球の試合で四番に座った。

鳥が実際に浮かんでいるのではなく、誰かが実際に座ったわけでもない。これらは比喩（隠喩）である。しかし、すでに比喩の意識はあまりなく、そのように認識していると言ってもよい。言い換えると、外界を認識し、言葉を活性化しようとするときに、修辭的思考が働くというわけである。

これらは語を想起する以前の問題であって、文や文章作りと直接関係はしない。このようなものを修辭Aとするのである。中村体系の「置換」（≠比喩）の多くがこれに属すると考えられる。すなわち隠喩以外には、直喩・提喩・

換喩・声喩などである。

もつとも、「座る」の物がしつかりとある位置を占めるという意味が一般的に認められ、そのような意味を持つ動詞として機能するようになると、通常の文法の中で働くことになり、修辞とは言えなくなる。程度問題である。ちなみに『岩波国語辞典 第七版』(2009)には、「②物がしつかりとある位置を占める。」という意味記述がある。つまり「座る」のほうは通常の動詞として機能しているわけである。一方「浮かぶ」には、物が水上に見えるなどの意味記述はない。

比喩と認識に関する議論は多いので(佐藤1978, 1981, 山梨正明1988, 瀬戸賢一1995, 楠見孝編2007など)、これ以上のことは省略する。

七. まとめ

以上、修辞AとDについて、どのような修辞技法がそれぞれに所属し、どのように働くかを中心に考えてきた。表にまとめると次のようになる(○印は所属する技法がある、の意)。

第三節に述べたように、修辞Dにはすべての技法が該当すると考えられる。言語表現において、文法の優位性は動かない、ということであろう。

修辞Aは認識作用の段階で、厳密には、言葉の「操作」

表. 中村体系の八類と修辞AとDとの関係

| | 修辞A | | | | | | | | B | | | | C | | | | D | | | | | | | |
|--|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 配列 | 反復 | 附加 | 省略 | 間接 | 置換 | 多重 | 摩擦 | 配列 | 反復 | 附加 | 省略 | 間接 | 置換 | 多重 | 摩擦 | 配列 | 反復 | 附加 | 省略 | 間接 | 置換 | 多重 | 摩擦 |
| | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

以前の問題である。その意味では修辞とは言えないのかもしれない。しかし、隠喩などが認識に深く関わるといのが最近の考え方で、ここではそれに従う。

修辞Bには配列類がない。配列は性質上、文法に近い。文法の前に文法的な機能が言わば二重に働くことは、避けられるかもしれない。

修辞Cには置換と多重がない。その理由は現段階では不明である。

以上、多様な修辞技法を修辞AとDとして位置づけるこ

とにより、文法と修辭の關係がある程度明らかになったと考へる。

本稿では、文法を中心としてその周辺に修辭が分布するというモデルを提案した。このモデルは修辭の新しい体系化の可能性を示してもいよう。しかし、論述の多くがきわめて雑であり、大まかなスケッチを描いたに過ぎない。冒頭に「総括」と言いながら、多くの課題が残つてしまつたのは、恥ずかしい限りである。しかし、筆者の能力では、このあたりが限界のようである。

末筆ながら、本稿で使用した用例はすべて、筆者が独自に採集したものである。しかし万一先行研究ですでに使用済みのものがある場合は、ご容赦を願いたい。

引用文献

庵 功雄 2007 『日本語におけるテキストの結束性の研究』

くろしお出版

石黒 圭 2004～7 『よくわかる文章表現の技術Ⅰ～Ⅴ』明治

書院

伊土耕平 2013 『主語の明示／省略の表現効果について』

『解釈』59巻11・12号

大槻文彦 1897 『広日本文典』吉川半七・三木佐助

楠見孝編 2007 『メタファー研究の最前線』ひつじ書房

久野 暉 1978 『談話の文法』大修館書店

甲田直美 2001 『談話・テキストの展開のメカニズム』風間書房

佐藤信夫 1978 『レトリック感覚』(講談社学術文庫版 1992 による)

—— 1981 『レトリック認識』(講談社学術文庫版 1992 による)

佐藤信夫他 2006 『レトリック事典』大修館書店

清水佳子 1995 『主題の省略と顕現から見た文連鎖の型——文類型との相関という観点からの考察——』(待兼山論叢 日本学篇) 29号

砂川有里子 1990 『主題の省略と非省略』『文芸言語研究 言語篇』18号

—— 2005 『文法と談話の接点』くろしお出版

瀬戸賢一 1992 『拡大するレトリック』安井泉編 『グラマ Ⅰ・テキスト・レトリック』くろしお出版

—— 1995 『メタファー思考』講談社(現代新書)

武島又次郎 1898 『修辭学』博文館

時枝誠記 1950 『日本文法 口語篇』岩波書店(改版 1978 による)

—— 1960 『文章研究序説』(明治書院再刊 1977 による)

永野 賢 1986 『文章論総説』朝倉書店

中村 明 1991 『日本語レトリックの体系』岩波書店

- 2007『日本語の文体・レトリック辞典』東京堂出版
- 野村真木夫2000『日本語のテキスト』ひつじ書房
- 波多野完治1973『現代レトリック』大日本図書
- ハリデイ、M. A. K. とハサン、R. 1976『テキストはどのように構成されるか』（安藤貞雄他訳、ひつじ書房1997に於て）
- ペレルマン1977『説得の論理学 新しいレトリック』（三輪正訳、理想社1980による）
- 牧野成一1980『くりかえしの文法』大修館書店
- 益岡隆志2008『叙述類型論に向けて』益岡編『叙述類型論』くろしお出版
- メイナード、泉子・K. 1997『談話分析の可能性』くろしお出版
- 2000『情意の言語学』くろしお出版
- 2004『談話言語学』くろしお出版
- 山田孝雄1908『日本文法論』宝文館
- 山梨正明1988『比喩と理解』東京大学出版会（認知科学選書）
- 2012『認知意味論研究』研究社
- レイコフ、G. とジョンソン、M. 1980『レトリックと人生』（渡部昇一他訳、大修館書店1986による）
- 渡辺 実1971『国語構文論』塙書房

付記

本稿は岡山大学教育学部国語研究会（二〇一三年十一月三〇日）での研究発表をもとにしている。席上ご意見をいただいた方々にお礼申し上げます。貴重なご意見を生かすきれっていない点をお詫びいたします。

（本学教授）